



川和中たより

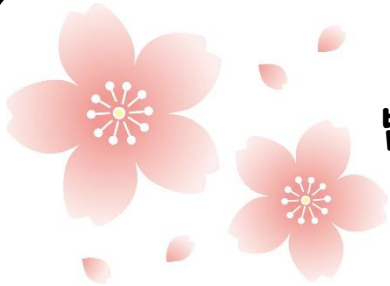
令和5年3月22日発行

横浜市都筑区富士見が丘21-1

電話 941-1361/FAX 942-9965



<http://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/jhs/kawawa>



皆さまへ…御礼申し上げます

校長 田原 裕

15日に横浜にも桜の開花宣言が出されました。

平年より10日ほど早い開花のようですが、今年はいつごろまで私たちの目を楽しませてくれるのでしょうか？

さて、3月8日に卒業式を挙行いたしました。280名の生徒が立派に巣立っていく姿を見て、義務教育9年間の成長を改めて確認することができました。

お祝いのことばの中で、桜に触れました。

「桜の花芽は夏に形を成し、秋に休眠します。そこから春に開花するためには、休眠中の花芽が厳しい冬の寒さにしっかりと晒され、耐えなければならないのです。厳しい寒気こそが花芽を蕾へと促し、満開の日を演出する役割を担っています。さらに、そのことは、私たち人間も同様に言えることです。大きな志を抱き、いよいよ羽ばたこうとするその時のために、自分にとって辛く厳しい冬の時代を耐えることで、しっかりと力を蓄えることができるのです。人生、今日が始まり ここから挑戦！」

多感な時期の子どもたちを、最も身近で支えてくださいました保護者の皆さま、地域で育てる子どもたちとして、温かく見守ってくださいました地域の皆さまに心より御礼申し上げます。

さて、今年度も残り数日となりました。子どもたちの成長に携わっていく立場の者として、川和中学校の学校教育はどうであったか、日々振り返っております。子ども自身が自ら成長しようとするまさにそのタイミングで、遅すぎず早すぎず、支援することができたでしょうか？

禅語に“啐啄同時”ということばがあります。

雛が卵から生まれ出ようと中から殻をつついたとき（啐）、親鳥が外から啄んでそれを助ける（啄）、そのことが同時に行われて初めて雛は無事に生まれ出ることができる。子どもたちの心の声や叫びを聞き逃さないよう、学校教育に取り組んでまいります。

今後も川和中学校の教育活動にご理解とご協力をお願い申し上げます、御礼の挨拶といたします。

4月の行事予定

4月の行事予定		
1	土	春季休業（～6日）
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	
6	木	
7	金	着任式・始業式 入学式
8	土	
9	日	
10	月	離任式 対面式
11	火	身体計測
12	水	1年生部活動オリエンテーション
13	木	学級写真 避難訓練
14	金	体操着販売
15	土	
16	日	
17	月	授業参観週間（～21日）
18	火	3年生全国学力状況調査 認証式・専門委員会
19	水	
20	木	眼科検診（全校） 内科検診（3年）
21	金	特別委員会
22	土	
23	日	
24	月	1年遠足
25	火	学区・地域巡回
26	水	学区・地域巡回
27	木	横浜市学習状況調査 代表委員会
28	金	学区・地域巡回
29	土	昭和の日
30	日	

【4月7日(金)着任式・始業式の予定】

- 8:15 グラウンドにて新学級名簿を掲示
新学級の下駄箱に靴を入れて、
新学級の教室で待機
- 8:40 出席確認 体育館に移動
- 9:00 着任式・始業式
- 9:40 学活(旧学級・新学級)
- 10:30 学活終了
- 10:45 下校(入学式の係生徒は残留)
入学式の準備
係生徒は活動が終わり次第下校

【春季休業中の学校への連絡について】

3月25日(土)～4月6日(木)までは春季休業となります。平日の8時30分から17時00分の間は、当番の職員がいますので何かありましたらご連絡ください。

健康観察はこれまでと同じように行ってください。お子様が新型コロナウイルス感染症と診断された場合には、すみやかに学校までご連絡をお願いします。

【校内相談窓口】

《学校カウンセラー相談》

お子様の学校生活やご家庭での悩みや不安などについて、カウンセラーが相談を受けます。

◇担当 カウンセラー 高木 智恵

◇相談日 毎週火曜日 9:00～17:00

(4月は11日・18日・25日)

☎お申し込みは、カウンセラー直通ダイヤル

Tel 941-7075 まで

※日程が合わない場合には、都筑区福祉保健センターでも相談を受けることができます。

☎区子ども・家庭支援相談 Tel 948-2349

平日 8時45分～12時 13時～17時

《スクールソーシャルワーカー相談》

学校生活での困りごとを抱えているお子様、保護者の方を福祉の面から支える専門員への相談を受けています。

◇担当 内海 圭樹

☎相談を希望される方は、担任又は担当(生徒指導専任教諭 星野 篤史)まで

学校評価アンケートの結果

昨年12月に実施いたしました学校評価アンケートではたくさんのご回答をいただきありがとうございました。

どの項目についても、比較的「そう思う、ややそう思う」と感じている保護者の方が多かったと思います。今後もこの信頼を保てるように職員一同、生徒支援に励んでいきたいと思ひます。

また、質問⑥、⑦では「あまりそう思わない・そう思わない」の割合が他の項目に比べて多くみられました。

質問⑥の“自他の生き方を考える機会を作るように努めているか”は、道徳教育の中で“自分を見つめ伸ばす”“人と支えあう”“自他の生命を尊重する”などの授業をしております。生徒が学校生活の人間関係の中で、他者の生き方を尊重し自らの生き方を考えられるよう指導していきたいと思ひます。

質問⑦の“公平な評価”については、生徒のアンケートでも同じような結果が出ています。“教科について”か“学校生活上のこと”か、わかりにくいところもありますが、家庭での生徒の言動から保護者の方が答えていると思われまひますので、生徒たちが「公平公正」に扱ってもらっていると感ぢられるように心がけていきたいと思ひます。

【質問項目】

- ①学校や先生は、教育方針や授業などの教育活動について分かりやすく説明している。
- ②学校や先生は、校内の環境美化、防災・防犯指導に努め、衛生的で学習の場にふさわしい安全で安心な環境になっている。
- ③学校や先生は、学校だよりや学校ホームページなどの広報を通じて、家庭への連絡や情報提供を積極的に行っている。
- ④学校や先生は、教育活動を通じて生徒の学力や体力の向上に努めている。
- ⑤学校や先生は、教育活動を通じて思いやりのある心を育てようとしている。
- ⑥学校や先生は、教育活動を通じて自他の生き方を考える機会をつくるように努めている。
- ⑦学校や先生は、生徒を公正に評価している。
- ⑧学校や先生は、一人ひとりの悩みや不安の相談にのり、生徒が安心して学校生活を送ることができるよう支援している。
- ⑨学校や先生は、いじめや差別ない、楽しい学級づくりに努めている。
- ⑩あなた（お子さん）は、楽しく学校生活を送っている。
- ⑪あなた（お子さん）は、秩序正しい学校生活を送っている。
- ⑫あなた（お子さん）は、授業に集中して、意欲的に取り組んでいる。
- ⑬あなた（お子さん）は、学級活動や委員会活動などに積極的に参加できている。

4月1日からの学校における感染症対策について

政府は、5月8日から新型コロナウイルス感染症を、感染症法上の5類に位置付けるとして
います。また、文部科学省は、4月1日から、学校の教育活動では、マスクの着用を求めないこ
とを基本とするとしています。

政府の方針を踏まえ、以下のとおり、4月1日からの学校における感染症対策についてお知
らせします。

なお、このお知らせは、4月1日から5月7日(新型コロナウイルス感染症が感染症法上の2
類から5類に移行する前日)までの感染症対策です。5月8日以降については、改めてお知ら
せします。

1 マスクの取扱いについて

- 学校教育活動においても、個人の主体的な選択を尊重し、児童生徒・教職員ともマスク
の着用を求めません。
- 登下校時や運動時等は、今後、熱中症の危険性が高まることから、特に積極的にマス
クを外すよう呼びかけます。ご家庭でもお子様にお話いただきますようご理解、ご協
力をお願いします。
- 基礎疾患や花粉症など様々な事情により、マスクの着用を希望する児童生徒もいるこ
となどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにします。また、児
童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう、児童生徒の発達
段階等に応じて、丁寧に指導を行います。

2 給食・昼食時の会話について

- 適切に換気を行い、机を挟んで対面の座席配置も可能とします。
- 引き続き、大声でなければ、会話を控える必要はないものとします。

3 学校で感染者が判明した際のお知らせについて

- 感染者の減少及び5類への移行を踏まえ、学校に感染者の報告があった際は、その都
度、学校から保護者の皆様へお知らせしていた取扱いを改め、学級閉鎖等を行った際
にお知らせを発出します。

4 基本的な感染症対策について

- 学校では引き続き、手洗い・咳エチケット・換気などの感染症対策を行います。
- ご家庭・学校それぞれの児童生徒の健康観察は継続します。